廣報つやま

発行所　津山市役所
津山市山下九二
電話代表584
発行人　津山市長
編集人　総務課長
印刷所
美作印刷株式会社

迎春のいずみ限りなく續く

# 津山市民の読む新聞です　みんなで読みましょう

御題　（泉林（いずみ））　てに原恩

## 年頭所感

津山市長　岸本昌

昭和三十年の新春を迎えて市民の皆様に睦んで就任の御挨拶をかねて年頭の御祝詞を申上げます。

終戦から早くも十有余年、獨立国家としての地位を回復して、既に三ケ年を経過しましたが、国民の皆々たる努力にも拘らず、激動する内外の諸情勢下にあつて国家経済力の伸展はまだもつて充分とは云い難く強固な自立体制を確立するには至らない現状にあります。

地方自治の振興も、また、やかましく唱えられながらも種々困難なる制約のため今日、その財政的窮乏は、洵に憂慮に堪えないものがあります。

しかし、われわれは理想への努力をすててはなりません。

わが国の自立体制を強化し、揺ぎない不動の地位を築きあげる原動力は、国力が、真に国民の意思を代表の充実を目指す国民総力の結集に外ならないように、市民の皆様に睦んで就任の御挨拶をかねて年頭の御祝詞を申上げます。

われわれの自治体を、津山市をよくして行くのは究極において、いばらの道を切り拓いて一歩一歩確実に進んでゆく市民一致の努力以外にはありません。

今年の一年は実質的には合併の第一年といつても過言でない、大切な一年であります。

今年をして津山市の飛躍的發展への端緒とも云うべき光榮ある年とするよう理想的田園都市への目標を目指しつつ、常に足もとをふみしめて前進してゆきたいと存じます。

私は今回の選挙に当り、

⊙市財政の根本的建直し
⊙中小企業の育成強化のための金融難の打開
⊙綜合却売市場の具体化
⊙酪農の振興
⊙山下校舎の移転
⊙定時制高等学校の充実

或は市街地と農村部とを結ぶ交通網の整備促進等の諸施策をかかげて臨んだのでありますが、市民各位から寄せられた無限の御支援と絶大なる御協力に對し衷心より感激致すと同時に私に課せられた責任の重且大なることを痛感して居る次第であります。

年頭に当り、津山市の生々發展を祈ると共に最善の努力を傾注して市政にじんすいする決意を披れきする次第であります。

何卒本年も市民各位の和衷協力による一層の御支援と御協力をお願い致しまして就任の御挨拶をかねて年頭の御祝詞と致します。

## 感想募集

### 公明選挙

### 新有權者としての選挙に對する自覚

一、趣旨

民主政治は、国民の国民による国民のための政治であるが、国民による政治とは、現実には、国民により選ばれた代表者による政治として行われるのであるが、そして、この代表者は選挙を通じて選ばれるのであつて、選挙により選ばれた者が、真に国民の意思を代表した者でなければ民主政治の理想は達成されない。この意味において選挙人の自覚如何が民主政治の成否を決するものであるといつても過言ではない。

ひるがえつて考えてみると、わが国の選挙界の現狀は、選挙に愛憎すべきものがあり、選挙から腐敗を一掃し理想選挙を実現しようとする公明選挙運動の必要性が今日ほど痛感されるときはない。そしてこの運動には若い純粋な情熱と実行力とが最も必要であり、その意味において青年が進んで本運動の推進力となつて初めてその強力な推進と充分な効果とを期待することができるのである。

ここに成人の日を記念して、選挙について新有權者としての感想を募集し、これら若い世代の奮起を促しあわせて本運動の進展の一助としたいのである。

二、主催―財團法人公明選挙連盟、都道府縣選挙管理委員会連合会、自治廳

三、課題―新有權者としての選挙に対する自覚

四、字数―二千字以内（用紙は二百字詰又は四百字詰の原稿用紙を用いること）

五、応募資格―昭和十年一月一日から同年十二月三十一日までに生れた者

六、提出先
東京都千代田区霞ケ関自治庁選挙部あて

七、提出期間
昭和三十年一月十五日から二月十日まで

八、入選作品表彰
一等　二万円　一篇
二等　一万円　二篇
三等　五千円　三篇
但し、該当の作品がない場合には、賞金を贈呈しないことがある

九、入選者發表
昭和三十年三月五日、公明選挙時報で発表するとともに直接入選者にその旨通知する

十、その他
①応募原稿は返却しない
②入選作品及び優秀作品は、公明選挙時報等に掲載し、發表するものとする。

## 發刊にあたりて

客年、七月一日隣接十ケ村との合併が実現し、津山市は人口八〇、六一六人、面積一八一、九平方粁をようする大津山市となりました。これにより市政の運営も自ら新しい構想の下に綜合的に確固たる企画が樹立され、その基盤の上に立つて、円滑に進められなければならないことは更めていうまでもありません。

これに即応して事務機構上にも大改革が行われたことは全市民の福利増進のため行政力を最も適切有効に発揮せんがためにほかなりません。広報を発行致しますことについて、その目的、編集の末端しんとうと、市民の皆さんの正しい理解と判断による愛市の熱情に燃えた協力をお願いすることにあることは云うまでもありません。全市民に、常に市行政の運営の在り方と、その方向を充分呑みこんで貰うことは、自治体活動の伸張強化の根源であります。

従来一般市政の周知事項については、その都度、津山朝日新聞の市公報欄に掲載するか、直接文書によりて配付するか、或は掲示板に貼付するか又は広報号外等の方法により周知徹底を図ってきたのでありますが、毎月一回頒布して、本市行政の実態と動向をつぶさに通徹にとどまり市政の全ぼうを親知するのに充分でなかつたのであります。

ここに新たに『広報、つやま』を発刊して少くとも市民各位に、お傳えすることにしましたので市民はこれによりまして公平な判断の方法により、市政に協力していただきたいのであつてこの発行の趣旨を誤とせられまして、われわれの津山市を明るく住みよい市に発展させるために、本紙を有意義に活用せられんことをお願いしてやみません。これをもちまして『広報、つやま』の発刊の詞と致します。

× ×

## 衛生都市

街をきれいにすると大変気持のよいものです、きれいなところには伝染病も發生しません。

街をきれいにすることは衛生課だけでしつくべき仕事なのではありません。皆さんの心の協力があつて、はじめて立派に明るい街になるのです。

衛生課の係員が暑い日も寒い日も厠汲を集めたり、泥にまみれて下水掃除をして居りますが『自分の家のことは自分でやる』という気持になつていたゞきたいと存じます。

昨年四月二十二日『清掃法』が公布され、七月一日から施行されております。

清掃事業が國としてとりあげたのは明治三十三年、清掃を行政の中にとりいれ法律措置を講じたことは、今から思えば先見の明があつたわけです。皆さんの協力によつて、明るい美しい津山市を建設するために、ぜひ協力して下さい。

下水もきたなくなつているので衛生課に頼もう」と思われる方があるも知れませんが……

「気の毒に皆のために、こんな仕事をしてくれる、せめて自分等の周りは町内隣同志できれいにしましようとせるもので」と云う気持になつていたゞきたいと存じます。

清掃事業は、皆さんの協力によつて、今から思えば先見の明があつたのです。

## 市の財源となる税

### たばこ消費税

### ケムリが生む金　約一千七百萬圓

自主的財源（〇・五坪）が三十戸以上に乏しい津山市に与えられる大きな財源です。

これだけの金があると、南中学校が立派に建てられます。市営住宅第一種（一）、道路のコンクリート補装なら六米巾で約二千米が完成されます。愛煙家の一寸した心がけで市の財源が生れていますから、たばこ買うなら市内の店で買つて下さい。

## たばこは市内で買いましよう

……まい市民の協力です
……ろこんでつくるのが
……税になる財源を
……だよい施設を作るため
……きた行政に使うため
……うのはいつでも市内ときめて
……さきで買うのはやめにして
……輪に見殺つてもこれ位
……に戻されるその額は年に千七百万円
……いつてくること御存じですか
……れが戻つて市のふところに
……かにしてはいけません
……ばこの税と申しても

# 1月15日は「成人の日」

（昭和9年1月16日より昭和10年1月15日までに生れた人）

## あなたは、もう！ 子供ではありませんよ

### 第四回津山市成人の日を祝う会

一月十五日は、国民の祝日「成人の日」です。

「成人の日」は、全國的にその意義を重んぜられ年々盛大になつてきましたことは、まことに喜びにたえません。

今なお、複雑な世界情勢下更に強い決意と覚悟を新たにしなければならない重み繁栄の時期は三月頃より大なる年であります。このときに当つて、最も期待されているものはみなさんの若いもえる力であります。

みなさんはこれからまだ数多くの人格を重んじ、再建日本の中堅となつていただきたい。

行事

と き……昭和三十年一月十五日

ところ……津山市中央公民館並に各地区公民館

○レクリエーション

○記念品贈呈

○映画会

○講演

し……○成人式

## 生活の仇敵……チュウ公を退治しましょう

◎ねずみの生立ち

ねずみは生後約百日で結育を完了し、交尾後三週間にして分娩します。生後一ケ年にして初老となり寿命は二ケ年位です。

一度に六四万至八四位生み繁殖の時期は三月頃より次第に増加し、五、六月頃大なる量となります。政府は食糧不足のために高い外米を三千八百万石もの大量輸入して居るのです。

では津山市の世帯を一万七千世帯とし、一世帯に十四のねずみが居ると見て、約一、三〇〇万石という大変な量となります。

食糧の被害は大きく年に一、三〇〇万石という大変な量となります。

ねずみは一年後には約千五百四となり、その繁殖率は実に恐しいものです。

◎ねずみの人間社会に及ぼす害毒

憎くるしい顔をしていますが大変ズルくて悪智恵があり、食いしんぼうで、復しゅう心が強い動物であります。

ねずみの媒介する傳染病は、ペスト、コレラ、腸チフス、パラチフス、赤痢、流行性脳炎等恐るべきものがあります。

ねずみの生活……

チュウ公を退治しましょう

◎ねずみの人間社会に及ぼす害毒

ねずみは生後約百日で結育を完了し、交尾後三週間にして分娩します。生後一ケ年にして初老となり寿命は二ケ年位です。

一度に六四万至八四位生み繁殖の時期は三月頃より次第に増加し、五、六月頃大なる量となります。政府は食糧不足のために高い外米を三千八百万石もの大量輸入して居るのです。

では津山市の世帯を一万七千世帯とし、一世帯に十四のねずみが居ると見て、約一、三〇〇万石という大変な量となります。

食糧の被害は大きく年に

ます。ビックリしてはいけません。これは一四のねずみが一日に二十瓦食べたとして計算したものです。実際にはもつと食い荒していると思しいます。その他大切な衣類家具食品等の損害は到底算出できません。

◎チュウ公を如何にして退治するか。

ゲリラ戦術としてねずみのアジトを急襲して除去……そして毒餌を完全に処理し食べ物を与えない様にします。

それから毒餌又は金網捕鼠器、パチンコ等を仕掛け防禦陣地を作ります。

又簡単な方法として、落しあなを作るのです。

それはバケツ又はカメ等に水を七分目程入れ、その上にモミガラか鋼屑を入れ、中央に一寸角位の板切に、チュウ公の好物品をのせておくと、餌にありついたがすべつて外へ出ることができず、疲れて結局ドザエモンとなります。

◎鼠族駆除実施期間

昭和三十年一月一日より昭和三十年三月三十一日まで三ケ月間

◎ねずみ駆除用毒だんごを無償配付

期間中は衛生組合単位の申込みにより無償で差上げます。

## 税金は納期に納めましょう

津山市では市税の納期内又は報償金を交付し、納税収入に全力を傾注して、その確保に専念しているのですが、いまだ十分とは申されない現状です。

市税納入の確保と税知識の普及徹底を図り、自主的納税意慾の向上をはかる目的で市税の納期内納入に協力した團体に對する補助金奨励の規則を昭和二十七年九月二十九日制定施行し、この規則によつて納税協力のため組合の育成をはかることになつておりますから未結成地域では早く組合（三十人以上）を結成されて市政に御協力下さることを切望します。

補助金は納期限内に完納した場合は納税の

九割以上　四％

八割以上　三％

二％

となつております。

○詳しいことは税務課で説明致します。

## 農家の賃金ベース

昭和二十九年産米の政府買入価格が次のように決定されました。

○玄米（正味六〇瓩）

一等　三、七六八円

二等　三、七二三円

三等　三、六四八円

四等　三、五七三円

五等　三、三八八円

○もみ（正味三七、五瓩）

一等　一、七五五円

二等　一、七〇〇円

但し玄米、もみは期間別加算金額を含みません。

これは標米穀の検査済価格です。

容器入米穀価格は別に俵代が加算されます。

○俵（横綱五ケ所各二廻り）

縦綱一筋以上四方掛け

又は二筋二方掛け以上

新俵　古俵

三等　二、九〇円　五〇円

四等　二、七〇円　四〇円

五等　二、三〇円　三〇円

倒内俵の横綱三ケ所以上各二廻り掛けの三重俵入のものについては二重俵の金額に八円を加える

○超過供出に對しては一俵につき四八〇円加算されます。

## 寄生虫の驅除は今がよいとき

寄生虫をなくしようということは最近大きく取上げられています。

しかし原生省の調査によると日本人の八〇％が蛔虫を保持しているといわれています。人間だけでなく家畜も多くの寄生虫があつて害を與えています。

大きな害があることを知りながらなかなか退治ができないのは何故でしよう。

一般に急に熱が出る、腹がいたむ、風邪を引いて寒けがするといつた時に殆んどの人は薬屋に行つて相談したり、尚心配で医者を呼ぶでしよう。伝染病であつては一大事であるからでしよう。寄生虫の場合は案外軽視されているのではないかと思われます。

しかし実際には寄生虫は私達が食べたよい栄養分を吸いとつて、うまい汁を先ら該当する人は必ず受けて下さい。接種は御希望の場所で受けられます。追加免疫として一回だけ受ければよい方は、三回のうち都合のよい日にお受け下さい。

正当な理由がなく、届出なく予防接種を受けない場合は三千円以下の罰金に處せられますが、罰則よりも可愛いお子さんを恐しい病氣からまもるためにすんで予防接種を受けて下さい。

一、該当者……初回

昭和二十八年八月一日より昭和二十九年八月三十一日までに生れた乳児

追加……昨年三回接種済の者（昭和二十七年八月一日より昭和二十八年七月三十一日まで）

一、料金

初回免疫　七十五円（三回分）

追加免疫　二十円（一回分）

但し、生活扶助者は無料です。習村各地区は料金が不同につき会場で別に指示致します。

一、時間……午後一時より午後三時まで

## 予防＝百日ぜき

百日ぜき予防接種も、第四回目を実施致しますが一回を昨年十二月二十四日第二回目を実施致しますが

予防はどうするか

▼寄生虫の早期発見

▼健康状態によく注意する

▼月一回位検便をする

ことによつて寄生虫が居ることがわかつたならば早期治療をすることです

▼清潔にすること

▼生の野菜はていねいに洗つて使用する

▼生野菜類は熱湯に五秒ないし十秒通して使用する

▼便壺は度々殺虫剤を撒く

| 会場 | 施行月日 第二回 | 施行月日 第三回 | 実施区域 |
|---|---|---|---|
| 中瀬小学校 | 一月六日 | 一月六日 | 志戸部　勝部　叡保　紫保井　大田　沼 |
| 田邑診療所 | 〃 | 〃 | 上田邑　下田邑 |
| 一宮公民館 | 七日 | 三十一日 | 一宮　東田辺　西田辺　東一宮　山方 |
| 佐良山小学校 | 〃 | 〃 | 高尾　皿　平福　中島　一方　一方上 |
| 院庄小学校 | 十日 | 二月一日 | 院庄東・中・北・鶴前　神戸東・西・北・中 |
| 高田小学校 | 〃 | 〃 | 上横野　下横野　大篠 |
| 二宮小学校 | 十一日 | 二日 | 大和町　桜町　山西　松北・中・上　大東 |
| 河辺支所 | 〃 | 〃 | 俵田郡是　西松原 |
| 福南小学校 | 十二日 | 三日 | 国分寺　日上　瓜生原　河辺 |
| 大崎公民館 | 〃 | 〃 | 押淵　荒神山　金屋　下瓶 |
| 福岡小学校 | 十三日 | 四日 | 西吉田　中原　福力　新田　金井 |
| 高野支所 | 〃 | 〃 | 大谷　昭和町　津山鶴前　東・南・西横山 |
| 苫田小学校 | 十四日 | 七日 | 八出　東・西　小椿 |
| 高倉小学校 | 〃 | 〃 | 押入　高野本郷　高野山西　野村 |
| 林田小学校 | 十七日 | 八日 | 上河原　小原　總社東・西　御北　八子 |
| 神庭支所 | 〃 | 〃 | 下高倉東　下高倉西　上高倉 |
| 滝尾公民館 | 十八日 | 九日 | 兼田　上兼田　川崎　太田　飯綱　玉琳 |
| 広野公民館 | 十九日 | 十日 | 西野介代　東野介代　東松原　古林田　八田 |
| | | | 綾部　草加部 |
| | | | 堀坂　妙原　三浦　吉見 |
| | | | 近長　河面　鶴井　田熊 |

## 昭和29年度産米供出状況

## 伝染病

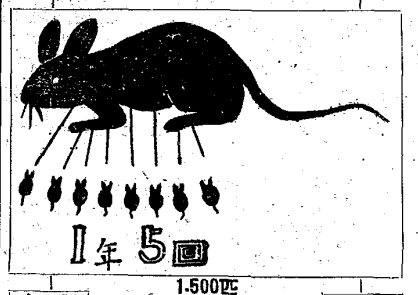


食品　衣類　家具

## 1月納税告知板

納期―1月31日

市民税

第三期……広野

第四期……旧津山市内、田邑、高田、高倉、神庭、滝尾、大崎、河辺

固定資産税

第三期……一宮

第四期……高倉

徴税は本庶、支所で取扱つて居ります

## あの道もこの学校も市税から

たばこ買うなら市内の店で　チョットした心づかいが市に協力